

調達管理番号・案件名
25a00096_コートジボワール国中小企業振興アドバイザー業務

質問と回答は以下のとおりです。

2025/4/25

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	配布資料「コートジボワールTOR策定出張結果報告書」	出張報告書内に「最初の1年半で現地滞在型の専門家1名を置き、主に農産品加工業における調査やカイゼンコンサルタントや対象企業の調査を行い、アクションプランを作成する。」とあるが、現地滞在型専門家は配置されず、同業務も本件業務で行うという理解でよいか。	ご理解のとおりです。現地滞在専門家の派遣計画を変更して、本業務により実施することとなった経緯があります。
2	11	第3条2(5)第三国への視察	第三国への視察にあたり、実施方法、回数についてプロポーザルにて提案し、見積については参加者の出張旅費を含める事、とあるが、積算にあたり1回あたり想定されている人数はどの程度を見込んでいるか。	プロポーザルにて提案を求めている事項として、人数の制限はありません。コンサルタントの知見と経験に基づき、具体的な提案を行ってください。
3	12	②コートジボワール国「国産米振興プロジェクト（PRORILフェーズ2）」：同プロジェクトで指導した精米業者を本業務の支援対象とする等、連携が期待される。	PRORILフェーズ2で指導した精米業者には、経営管理分析などBDSの内容をトレーニングされています。他方貴機構へのヒアリング時に本業務においてマーケティングなどの経営管理も活動スコープになるのか、アクションプランのスコープになるのかと伺った際に、「カイゼン」のみを考えていると回答を受けております。カイゼンのみならず、カイゼン・アプローチが活動スコープ、アクションプランのスコープという理解でよろしかったでしょうか。	企画競争説明書に記載したとおり、本業務は、実施機関職員等からカイゼンコンサルタントを育成して企業へカイゼン活動が導入されることを目的としております。カイゼンの指導内容については、5Sやムダ取り等の基本技能（「JICAカイゼンハンドブック」のカイゼンに必要なスキルの4つのモジュールにおけるモジュールⅠの技能）から徐々に発展していくことを要望されています。
4	12	第3条2(6)他のJICA事業との連携①	「2025年にカメルーンでの実地研修を予定」とありますが、これはどのような内容で実施される予定なのでしょうか？ 本件業務の第三国研修とは別枠で実施されるという理解でよろしいでしょうか？	カメルーン国「カイゼン／BDS へのアクセス向上による中小企業競争力強化プロジェクト」の中で予定されている活動です。本件業務の第三国研修とは別枠で実施される予定です。

5	13	第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1) プロジェクトの活動に関する業務 ① 成果1に関わる活動 活動1－4: 支援計画に基づき、プロジェクトのアクションプランを策定する。	「支援計画」とは、実施機関のカイゼンを中心とした支援計画であり、アクションプランは各支援計画項目の具体的な活動計画という理解でよろしかったでしょうか。	支援計画は、対象産業に対する、品質・生産性向上に向けた、短期・中長期的な支援の計画を想定しており、アクションプランは支援計画の中から抽出する、本業務で実施する活動の計画を想定しています。
6	13	第4条2(1)②成果2に関わる活動	成果2における「実施機関」はGUDE-PME、CI-PME、SG-PME、MCIPPMEの全てを含むという理解でよろしいでしょうか。	本業務の実施機関はご理解のとおりです。なお、本業務の実施体制は、本業務開始後、コートジボワール側関係各機関及び担当者の役割を明確にし、ワーク・プランの中で本業務の実施体制と連携方法を検討することとしています。
7	28	4. 見積書作成にかかる留意事項	経理処理ガイドライン(p8)では、「技術協力プロジェクトにおいて、C/Pの旅費(第三国研修への参加に要する旅費は除く)は原則計上できません。」とのことですが、大アビジャン圏以外の首都から離れた場所がパイロット企業候補として選定される可能性もあるところ、地方に所在するパイロット企業への指導のための「旅費・交通費」として、C/Pへの交通費の積算は認められますでしょうか？ また、民間企業のカイゼンコンサルタント候補が大アビジャン圏内においてカイゼンの研修に参加する際に、日当の支払いはない、という理解でよろしいでしょうか？	本業務は個別案件ですので技術協力プロジェクトの規定は適用されません。しかしながらC/P等の旅費については、技術協力プロジェクトと同様に対応する予定です。本業務開始後、実施機関へ説明して確認してください。 また、民間企業のカイゼンコンサルタントが大アビジャン圏内においてカイゼン研修に参加する場合には、ご理解のとおり日当の支払いを想定していません。同様に本業務開始後、実施機関へ説明して確認してください。

以上